

ダイヤルイン（各課直通電話）の運用開始について

本年5月7日より保険者等の利便性向上及び本会の業務効率化の観点から、各課直通の電話番号を新設（代表（総務課）は変更なし）することとしました。

つきましては、5月7日以降に本会に電話をされる場合は、下記のとおり各担当課直通の電話番号におかけくださるようお願いいたします。

記

1. 各課の電話番号及びFAX番号

課名等	電話番号	FAX番号
総務課（代表） （庶務係・会計係）	017-723-1336	017-723-1095
事業振興課 （事業係・保健事業係・求償係）	017-718-4973	〃
管理課 （管理係・調整係）	017-718-4974	017-723-1088
審査課 （医科1係・医科2係・医科3係・ 歯科係・再審係）	017-718-4975	〃
介護保険課 （介護保険係・苦情処理係）	017-718-4976	017-735-4020

2. 連絡事項

- (1) 主管課が不明な場合は、代表あてご連絡願います。
- (2) FAX番号については、これまでの番号から変更はありません。